

岐阜県公報

号外 (一) 平成31年3月13日

三 次

公示

岐阜県大気汚染常時監視トレーナーシステム構築及び運用
業務委託に関する一般競争入札公告

(環境管理課)

一

岐阜県大気汚染常時監視トレーナーシステム構築及び運用業務委託に関する一般競争入札公告

競争入札を行うので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定めた規則(平成七年岐阜県規則第41号)第四条の規定による。

平成31年3月13日

岐阜県环境局 田嶋謙

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称及び数量

岐阜県大気汚染常時監視トレーナーシステム構築及び運用業務 一式

(2) 調達する役務の内容

入れ説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限及び契約期間

ア 構築業務期間 契約締結の日から平成32年2月28日まで

ただし、乗鞍測定局については、契約締結の日から平成31年9月30日まで

イ 運用業務期間 平成32年3月1日から平成37年2月28日まで

(4) 納入場所

入札説明書及び仕様書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

<p>(2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。</p> <p>(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けないこと又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。</p> <p>(4) 大気環境自動測定機の測定データをテレメータシステムにより、収集、蓄積、解析、発令、公開等するシステムを地方自治体へ納入した実績があること。</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当部局</p> <p>〒500-8570 岐阜市薮田南2丁目1番1号 岐阜県環境生活部環境管理課大気環境係 電話 058-272-1111(内線28331) FAX 058-278-2610</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所</p> <p>ア 交付期間 平成31年3月13日(水)から平成31年3月29日(金)までの毎日(県の機関の休日を除く。)午前9時から午後5時まで</p> <p>イ 交付場所 3の(1)と同じ。</p> <p>(3) 競争入札参加資格の確認</p> <p>ア 入札参加希望者は、下記期限までに別に定める入札参加資格確認申請書に入札説明書に規定する書類等を添付したうえで、3の(1)まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。</p> <p>イ 提出期限 平成31年4月1日(月)午後5時 期限までに入札参加資格確認申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。</p> <p>ウ 入札参加資格の確認結果は、平成31年4月5日(金)までに通知する。</p> <p>(4) 入札の日時及び場所 ア 日 時 平成31年4月23日(火)午前10時30分</p>	<p>イ 場 所 岐阜市薮田南2-1-1 ウ 入札を郵便で行う場合には、平成31年4月22日(月)午後5時までに、3の(1)に必着のこと。</p> <p>(5) 開札の日時及び場所 入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。</p> <p>(6) 契約条項を示す場所 3の(1)と同じ。</p> <p>(7) 入札方法等に関する事項</p>
<p>ア 入札方法</p> <p>入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出するものとする。</p> <p>また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 入札保証金及び契約保証金</p> <p>岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条各号に該当するときは、免除する。</p> <p>ウ 落札者の決定方法</p> <p>規則第111条の規定により定めた予定価格に108分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。</p> <p>なお、落札者がいないときは、直ちに再度の入札をすることがある。</p> <p>ただし、入札者の中に郵便による入札を行った者がある場合は、別に定める日時に再度入札を行う。</p> <p>エ 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいづれかに該当する入札は、無効とする。</p>	

<p>オ 入札又は開札の中止</p> <p>天災その他やむを得ない理由により入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。</p> <p>入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。</p> <p>力 落札の無効</p> <p>落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否</p> <p>(3) 電信による入札は、認めない。</p> <p>(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。</p> <p>(5) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず契約の締結をしないことがある。</p> <p>(6) 落札者が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しない。</p> <p>また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除する。</p> <p>(7) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>(8) 平成31年度予算の議決が得られなかった場合には、入札の執行を取りやめることがある。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature of the services to be procured: Entrustment for the Services of Construction and Management of the Gifu Prefectural Continuous Telemeter Monitoring System for Air Pollution</p>	<p>Contract fulfillment period:</p> <p>(a) Construction of the abovementioned system: To be completed by 28 February 2020 *The deadline for constructing the system at the Norikura Measurement Bureau is 30 September 2019</p> <p>(b) Service management of the abovementioned system: From 1 March 2020 through 28 February 2025</p> <p>(2) Date and time for the distribution of the tender documentation: Every day from 9:00 a.m. to 5:00 p.m. from 13 March 2019 through 29 March 2019(excluding weekends and national holidays)</p> <p>(3) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents: 5:00 p.m., 1 April 2019</p> <p>(4) Applicants will be notified of the screening results by 5 April 2019.</p> <p>(4) Date, time and place for the opening of bids and tenders: The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:30 a.m. on 23 April 2019 at the Conference Room of Department of Environmental Affairs and Citizen Support(6F of the Gifu Prefectural Government Office Building).</p> <p>(5) For further information, please contact: Environmental Management Division, Department of Environmental Affairs and Citizen Support, Gifu Prefectural Government 2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570 Tel: 058-272-1111 Ext. 2831</p>
--	--

平成三十一年三月十三日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集 岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社